

あなたが少年団体の指導者に 第5回「ほたるの宿」

月日	講座科目	指導	会場
6/8 土	開講式 オリエンテーション 班編成	南国市教育長ほか	大 篠 地 区 公 民 館
6/11 火	現代の子どもの 理解と実態	伊野小学校教頭 北村唯吉	
6/14 金	ゲームで楽しく	南国市社会教育主事 高木正平	
6/16 火	組織と運営	南子連専門委員 公文護	
6/21 金	集団の基礎理論	県立青少年センター 指導課長 横川 遊亀寿	
6/24 火	プログラムの 作成とその展開	南子連専門委員 竹村義弘	
6/28 金	広報活動について	県社会教育主事 森本忠彦	
7/2 火	人形劇のABC	人形劇ピコ座 広松ひとし	
7/6 金	安全教育と 救急法	日赤救急法主任指導員 土居清彦	
7/9 火	星の観察と ハレーすい星	雲西天文台指導員 猪野吉保	
7/12 金	キャンドルサー ビスのやり方	南子連専門指導員 平山尚男	
7/16 火	求められる 指導者像	南国市教育研究所主事 西森善郎	
7/30 土	宿泊研修 野外活動について (テントの張り方 キャンプファイヤー 道徳ハイキング等)	南子連専門指導員 竹村義弘 平山尚男 安岡嗣夫	黒 滝 (キャンプ場は青 少年自然の家)
7/31 日	閉講式 修了証授与	南国市教育長ほか	未定

受講生 募 集

「ほたるの宿」講座は、市の子ども会をはじめ、少年団体の指導者を養成する講座です。
少年団体は、年齢の異なる子どもたちが仲間を組み、協同意識に立った生活訓練、自然の中の遊び、奉仕活動などを通して社会性や創造性を養い、心身ともにたくましく、思いやりのある子どもに育ってもらうための社会教育活動です。

「ほたるの宿」は、こうした少年団体の活動をより効果的にするため、子どもに接する大人の方々に育成理論や指導技術を身につけていただくために開設した講座です。
開設期間：六月八日～七月二十三日、毎週二回（火・金）午後七時～九時三十分（宿泊研修は土・日に行います）
対象者：子ども集団活動に関心をもちたい十八歳以上の南国市民
募集人員：五十人
受講料：無料（宿泊研修の食費は個人負担）
申し込みなど：詳しいことのお尋ねは南国市教育委員会社会教育課（☎2111内線314）まで。
主催：南国市教育委員会 協力：南国市子ども会連合会 後援：南国市小中学校PTA連合会

中国残留孤児の 身元引受人を募集

永住の目的で帰国する、身元の判明しない中国残留日本人孤児に対する身元引受人制度が新たに設けられ、この身元引受人を広く募集しています。

談、自立更生に必要な助言と指導。
■身元引受人期間：身元引き受けの開始日から三年以内。
■申請は：
身元引受人となることを希望する方は、申請書を県福祉生活部まで提出してください。
なお、詳しいことのお尋ねは、県福祉生活部厚生保護課までお問い合わせください。

金婚式を迎えた ご夫婦へ

今年も九月一日、高知新聞社主催の「金婚夫婦祝賀式典」が社会福祉センターで開かれます。
金婚式を迎えられたご夫婦は、ぜひ参加してください。
■資格：昭和十年一月一日から同年十二月三十一日までに婚姻届を出している夫婦（それ以前の届け出でも初めての方は可）
■申し込み方法
夫婦の戸籍謄本（二人の結婚年月日・生年月日記入のあるもの）
と、別紙に現住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業、電話番号を明記し左記まで。
〒780
高知市本町三二二一五
高知新聞社「金婚夫婦祝賀」係
■申し込み期限：7月10日（必着）
■式典の日時・場所（予定）
9日1日（日）午後2時
社会福祉センター

60年度高知県保母試験

受け付けは6月10日～20日まで

①受験資格
①学校教育法による高等学校を卒業したもの（旧中等学校令による中等学校を含む）。もしくは通常の課程による十二年の学校教育を終了した者、または文部大臣において、これと同等以上の資格を有すると認定した者。
②十八歳に達した後、児童福祉施設において、三年以上児童の保護に従事した者。
③前各号に掲げる者のほか、厚生大臣の定める基準に従い高知県知事において適当な資格を有すると認定した者。

④受験申請書の請求
申請用紙等は、県指定のもので福祉生活部児童青少年課または市役所福祉事務所にあります。郵便で請求する場合は次の点に注意すること。
⑤請求依頼の封筒の表に「保母試験申請書請求」と朱書きすること。
⑥提出先：〒780 高知市丸ノ内一丁目二番二十号 高知県福祉生活部児童青少年課
⑦試験日、場所
七月十六日（火）～十九日（金）まで、高知県民体育館（高知市棧橋通）
※その他、試験科目、試験方法など、詳しいことのお尋ねは、県福祉生活部児童青少年課保母試験係（☎2111内線2342）までご連絡ください。



60年度 住宅資金の貸し付け

受け付けは6月1日～25日

同和対策の一環として行われている「住宅新築資金」の借入申し込みの受け付けを、次のように行います。
■貸し付けられるのは・・・
住宅新築資金、住宅改修資金、宅地取得資金
■申し込み期間は・・・
六月一日から六月二十五日まで。なお、申請時の添付書類については早急に、それぞれの福祉館にお問い合わせください。
中央福祉館 ☎3220
南部福祉館 ☎8285
(同和対策課)

卓球教室に参加を

市卓球連盟では、「卓球教室」の参加者を募集しています。市内在住、勤務のある方ならどなたでも結構です。初めての方、学生、子供同伴でもかまいませんので、ふるってご参加ください。
定員は約二十人、教室は毎週木曜日七時三十分～九時までです。できるだけラケットは持参のこと。お問い合わせは、市民体育館（☎3498）までどうぞ。

大正4年5月生まれの方 老人医療受給手続きを

大正4年5月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができましたので、必ず医療保険証と印鑑を持って、市民課給付係まで手続きにおいでください。